障害福祉現場における各事業所間の メンタルヘルスケアの支援体制の構築

特定非営利活動法人 大阪障害者センター 〒558-0011 大阪府大阪市住吉区苅田5丁目1番地22号

助成事業の概要

本助成金によって、障害福祉現場の事業所間また 事業所を超えた個人間でメンタルヘルスケアのノ ウハウを共有することができる仕組みを検討すべ く、講習会の実施及びそのフォローアップと今後 の体制についての検討を行った。講習会実施は初 めての試みであったため、事前に管理者にメンタ ルヘルス支援の重要性を理解してもらうための説 明会を実施し、その上で、各事業所のメンタルサ ポーター(各事業所内で職員間の様々な問題・課 題に直接的に関与する主任レベルのスタッフ)へ の講習会を実施した。時期は、いずれも 2014 年度中となるが、6月末までに講習会申込みを各 事業所から受け付け、7月管理者向け説明会、8 月、9月、10月に月1度開催のメンタルサポー ター講習会を実施した。また、翌年2月に講習 会受講者に向けたメンタルサポーター講習フォ ローアップ懇談会を実施した。それらの講習会の 前後に質問紙調査を、懇談会時にグループインタ ビュー調査を行い、事業評価を行った。

事業の成果

今回の主事業は、事業所間、また事業所を超えた個人間でメンタルヘルスケアのノウハウを共有することができる仕組みの担い手としてのメンタルサポーター講習会の実施であった。講習会では、2014年8月に第1回目「事業所メンタルサポーター総論」として、「障害福祉現場のメンタルヘルスとサポーターの役割」・「メンタルヘルスの視

点を踏まえた職場づくり」、2014 年 9 月に第 2 回目「事業所メンタルサポーター各論」として「多様な考えを引き出しまとめるということ」・「相談を受けた時、気づいたときのポイント」について、2014 年 10 月に第 3 回目まとめとして受講者ディスカッションと、「どのように解決するのか一職場復帰までの過程とその後の見守り」について話題提供を行った。

それらの講習会の前後のアンケート調査から見えてきたことは、講習会受講によって、職場のメンタルヘルス問題を、個々の問題に帰結してしまうのではなく、職場づくりの一環で考えてみる意識へと変化したことである。職場のメンタルヘルスに関わる「(職場の) 風通しがよい」感覚がもてるような職場環境作り(たとえば、職場の作業環境改善、会議の持ち方、職務の整理・削減、仕事の負担割合の検討、職員間の話し合える環境作り等)が大切であることを、受講生が共有できる仕組みを構築することができた。

なお、それらの職場改善は、一人のメンタルサポーターの意識では容易なことではなく、複数のメンタルサポーターが職場に必要なことが示唆された。そのため、今度もメンタルサポーター養成を継続的に行う必要性が課題として挙がった。今回の講習会事業を通して、そのメンタルサポーター自体の意義等について改めて検討する機会になったことも大きな収穫であった。

■成果の広報、公表

本成果については、NPO 法人大阪障害者セン

ター「障害福祉現場のメンタルヘルス検討会」と して報告書を発行した。その報告書を各関連事業 所に送付し、事業成果について公表することにし た。また、本結果を当センターのホームページ等 にも掲載し、関心をもたれた方には結果開示に努 めていきたいとも考えている。更に、一部結果に ついては、論文等によって発表を行い、大阪のみ ならず、全国へと障害者福祉現場のメンタルヘル ス課題に提言を行っていきたいと考えている。 なお、本事業成果については、大阪障害者センター の加盟組織の集う定例会議等にて報告を行う予定 である。また、今後も継続してメンタルヘルスサ ポーター養成の必要性が確認されたことから、次 年度以降の「メンタルサポーター養成」について の福祉現場管理者説明会等にも有効活用する予定 である。

今後の展開

今回の助成金事業として開催した講習会アンケー トにより、福祉現場のメンタルヘルス向上のため には、来年度以降も継続的なメンタルサポーター の養成の実施が必要であることが確認された。今 回の助成金によって調査を兼ねた講習会が実施で き、メンタルサポーターの位置づけも下記のよう に明確化された。①メンタルサポーター≠ピアサ ポーター、②メンタルサポーターは、メンタルへ ルス上の課題をもった者を職場集団の課題として 捉えること、③メンタルサポーターは、初期状態 の適切なアセスメントを行う、メンタルサポー ターには傾聴と共感が大切、等である。今後は、 講演会事業実施で明らかになったことを踏まえ、 職場のメンタルサポートシステムにおいて有用な メンタルサポーター養成を独自に行える体制を画 策していきたい。